

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名：タイ
- (2) 案件名：課題別研修「国家基準点管理の効率化と利活用」
- (3) 参加者：王立タイ測量局職員 1 名を含む計 9 名
- (4) 計画の要約：

地理空間情報の整備・活用に不可欠な国家基準点網整備に貢献できる人材の育成を目的とし、衛星測位の方法習得、日本における全球測位衛星システム (Global Navigation Satellite System, 以下「GNSS」) 連続観測システム (測位衛星を使った測量のための基準点網) の利活用状況の理解を通じ、各国の状況にあった国家基準点の管理や活用に関する業務改善が行えるようにするもの。

2. 計画の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

本研修は、国土交通省国土地理院の協力を得て、途上国の国家測量・地図作成機関の職員を対象に、自国の状況に適した国家基準点管理の在り方を学ぶとともに、その利活用にかかる業務改善策（アクションプラン）を策定し、自国の国家基準点網整備に貢献できる人材の育成を目的として実施するものである。

本研修は、国家測量・地図作成機関の技術職員を対象に、自国の国家基準点の管理状況や情報通信インフラの整備状況等を踏まえた上で、適切な基準点管理を実施するためのマネジメントに重きを置いた研修であり、本研修コースに参加することで得られる知見は、タイ国での電子基準点網で取得されたデータ活用を通して、国内の各種測量、防災・減災推進に貢献できるもので、タイ国民に広く裨益するものである。

なお、王立タイ測量局は、タイ王国軍の特別局ではあるが、日本の国土地理院同様、社会インフラの開発にかかる基本図を作成し、都市開発等の基本となる各種地理空間情報を提供する民生業務を担う機関である。よって本研修への参加機関として適切であり、同局の職員育成が、タイの国家基準点整備にかかる能力向上のためには必要不可欠である。

2015 年 2 月の日タイ首脳による共同プレス声明や、2017 年 6 月の第 3 回日タイハイレベル合同委員会にて両国担当大臣間で締結された「電子基準点網の整備に関する協力覚書」等、タイにおける地理空間情報を活用した高度情報化社会の推進への協力は両国ハイレベルにて数次に亘り合意されており、タイの国家基準点整備の能力向上に資する本件の外交的意義は大きい。

(2) 当該国における都市開発・地域開発セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

タイに対する支援の重点分野（中目標）の一つに、持続可能な経済の発展と成熟する社会への対応が掲げられている。本研修はその一環であり、タイが上記課題に適切に対応していくための支援として重要と考えられる。

3. 計画概要

(1) 計画概要

近年、測位衛星を活用する測量機器の普及によって、国家基準点として GNSS による連続観測システムの導入が世界各国で進んでいるが、多くの開発途上国では、正確な位置の基準を与えるべき国家基準点が維持管理されていないことや、そもそもの国家基準点の数が不足していることが原因で、様々な地理空間情報の利活用に関わる問題が存在する。

本研修は、そうした現状を受けて、20 年近い GNSS システムの運用経験を持つ国土交通省国土地理院の協力を得て、途上国の国家測量・地図作成機関の職員を対象とし、自国の状況に適した国家基準点管理の在り方を学ぶとともに、その利活用にかかる業務改善計画(アクションプラン)を策定するとともに、自国の国家基準点網整備に貢献できる人材の育成を目的として、実施するもの。

(2) その他特記事項

特になし。

以 上